

## 福祉サービス第三者評価 評価結果報告書(概要)

公表日:平成30年2月23日

評価機関	名称	(社福)広島県社会福祉協議会
	所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	平成29年7月12日
	事業所への評価結果の報告日	平成30年2月13日
	結果公表にかかる事業所の同意	あり・なし

### I 事業者情報

#### (1)事業者概況

事業所名称	共同生活ほいーる	種別	障害福祉サービス 共同生活介護		
事業所代表者名	管理者 瀬良 京子	開設年月日	平成 18年 10月 1日		
設置主体	社会福祉法人 にこにこ福祉会	定員	32人	利用人数	32人
所在地	〒720-2122 広島県福山市神辺町大字新湯野64番9				
電話番号	084-967-5255	FAX番号			
ホームページアドレス	<a href="https://www.nikonikofukushikai.com/">https://www.nikonikofukushikai.com/</a>				

#### (2)基本情報

サービス内容(法人事業内容)		事業所の主な行事など
<input type="checkbox"/> 共同生活援助事業		誕生日会, 忘年会, 夏祭りへの参加
<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型・B型事業		
<input type="checkbox"/> 就労移行支援事業		
<input type="checkbox"/> 生活介護事業		
<input type="checkbox"/> 指定特定計画相談事業		
<input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス		
居室の概要		居室以外の施設設備の概要
● 総居室数	32室	さざん荘に「共同生活ほいーる」事務所を併設
・ とのまちハウス	10室	
・ 来いこいハウス	6室	
・ みなみの荘	6室	
・ かねしろ荘	5室	
・ さざん荘	5室	

#### 職員の配置

職種	人数(うち常勤人数)	職種	人数(うち常勤人数)
管理者	1人(1人)		人(人)
事務員	1人(1人)		人(人)
生活支援員	5人(5人)		人(人)
世話人	25人(0人)		人(人)
夜間支援専門員	10人(0人)		人(人)
サービス管理責任者	2人(2人)		人(人)
	人(人)		人(人)

## Ⅱ. 第三者評価結果

### ◎評価機関の総合意見

昭和62年に学習所「にこにこ会」の開設から、平成9年法人格を取得され今日に至るまで、法人の理念である「障がいがあっても地域の中であたり前に暮らす社会の実現」の思いを大切に、時代のニーズに沿った事業の展開・拡大・運営が行われています。

今回、第三者評価を受審した「共同生活ほいーる」は、神辺町内の住宅地に5か所点在しています。外観は一般住宅風ですが、設計の段階から入居者の「今までの暮らしを尊重し、本人のこだわりと個性を大切に」生活しやすい居室づくりを工夫されています。

自己評価項目は必ずしも現在の支援に適した内容ばかりではありませんが、職員全体で評価を実施し、改善が必要な内容については前向きに検討され、さらなる質の向上をめざしておられることが伺えました。

法人20周年を迎えられた節目として、今後ますます入居者のために、働く場として、安心して暮らせる「お家」としての機能を充実されることを期待します。

### ◎特に評価の高い点

(1)入居者・家族・後援会・民生児童委員などと合同のイベントの実施や各種団体、地元との交流の場を持ち、研修会や講演会などを開催するなど、つながりを大切にした取り組みをされています。

(2)入居者の生活援助に必要な時間帯に合わせて、必要人員の職員を確保されており、安心して暮らせる体制を整えておられます。

(3)集団処遇ではなく、本人を主体とした「あたり前の生活」の支援のために、本人と「ルールづくり」を行ったり、個別面談や随時保護者と連絡を密にとり日常生活の支援を大切にされています。

(4)制度に個人を合わせるのではなく、入居者個人の生活に合わせた支援の方法と環境整備の工夫を重ねられており、入居者の自分らしい生活の継続を保障するための取り組みに力を入れておられます。

(5)全職員を対象に、入居者への接遇に関するセルフチェックを年2回以上実施し、個人情報取り扱いや入居者の権利擁護に関することなど、自己点検を行うことで職員は日々の支援について振り返りながら意識を高められています。

### ◎特に改善を求められる点

(1)入居者の生活支援のための将来的な構想を持っておられますが、具体的に明文化されていません。法人がめざす方向性を職員全体で共有していくためにも、中・長期計画の策定に取り組まれることを期待します。

(2)事業報告は法人として、事業所として実践の証となりますので、内容を具体的に示され、現在行われていることが見える化できるように提示されることを望みます。

(3)申し出のあった苦情内容や解決策については、個々での対応と理事会への報告にとどまっています。今後は、利用者によるサービスの選択やサービスの質や信頼性の向上を図るため、可能な限りの範囲で経過や結果を広く公表されることを期待します。

(4)業務上の記録、対人援助技法、防犯などに関する研修を定期的に行い、より一層の職員のスキルアップを期待します。

(5)入居者の金銭管理は適正に行われていますが、万が一の事態に備えて賠償保険の現在の加入内容を確認し、現状に合わせた補償内容にされることを望みます。

## Ⅲ. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、第三者評価を受審したことで、今後の課題が明確にできました。

評価の中で業務のマニュアル化や文章化が未整備になっていたこと、また、誰が行っても同じ結果になる仕組みを作ることの必要性が理解できました。

さらに、中・長期計画については早急に明文化します。

第三者評価を受審し、利用者・保護者からの率直な意見が聞けたことも、今後、事業を進めるにあたって参考にしたいと思います。

## IV. 項目別の評価内容

## 1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1)理念・基本方針 自己評価:N0.1-2	法人理念である「障がいがあっても地域の中で当たり前暮らす社会の実現」を基本に、法人としての基本方針が明文化されています。職員会議や新人職員オリエンテーション等で法人のめざす方向性や使命等を共有し、理念の実践に努めておられます。 理念をパンフレットやホームページ等に明記し、入居者や保護者、地域住民にも周知できるよう取り組まれています。
	(2)計画の策定 自己評価:N0.3-4	前年度の取り組みを踏まえ、入居者や保護者、地域住民の意見や要望などを取り入れながら事業計画を策定されています。事業計画については、職員会議や保護者説明会で伝えるなど、全体で共有されています。 ◎入居者の生活支援のための将来的な構想を持っておられますが、具体的に明文化されていません。法人がめざす方向性を職員全体で共有していくためにも、中・長期計画の策定に取り組まれることを期待します。 ◎事業報告は、法人として、事業所として実践の証となります。今後は、研修の実績や地域行事への参加などを具体的に示し、現在行われていることが見える化できるように提示されることを望みます。
	(3)管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価:N0.5-6	管理者は、福山市主催等の研修や会議に参加し、必要な情報や知識を得ておられます。職員会議で必要な情報を伝えながら、法人や施設の経営状況や効率化、改善について職員の意識を高められるように努力されています。また、職員面談を年1回実施し、職員の意見や思いを把握するとともに、それらを経営や支援に反映できるように取り組まれています。
2 組織の運営管理	(1)経営状況の把握 自己評価:N0.7-8	県知的障害者福祉協会や社会福祉法人経営者協議会等に積極的に参加し、社会福祉事業全体の動向について把握し、その情報やデータを事業計画に反映されています。 また、経営状況について定期的に情報を整理し、職員会議で情報の周知をするとともに、対策についても検討されています。 公認会計士による助言・指導があり、必要に応じて相談できる体制があります。
	(2)人材の確保・養成 自己評価:N0.9-12	法人として、必要な人材確保や職員体制に関する基本的な考え方や方針を明確に持たれています。職員個々の経験年数や能力等に応じた研修制度を取り入れたり、資格取得のための支援が行われています。職員一人ひとりと面談を実施し、達成すべき目標の設定と達成状況の把握をされています。 実習生の受け入れについては、大学生や支援学校、障がい児学級等の体験受け入れを積極的に行っておられます。さらに、法人として、社会福祉士等の実習受け入れも積極的に行えるよう、資格を持つ職員に実習指導者講習会に受講してもらい、次年度に向けた体制整備を進めておられます。
	(3)安全管理 自己評価:N0.13	緊急時に対応するため、リスク種類別に対応手順やマニュアルを作成し、その内容を職員に周知されています。また、緊急時の情報が速やかに施設長や関係職員に連絡できる体制を整えています。法人では、事故検討委員会を設置し、情報共有をするとともに、発生要因の分析と再発防止策の検討を行っておられます。

2 組織 の 運 営 管 理	(4)設備環境 自己評価:N0.14-15	人との関わりを苦手とする入居者のために、その人専用の玄関口や居住スペースを提供したり、車いすでも移動が十分行えるスペースを確保するなど、入居者一人ひとりの状況に応じた環境を整えておられます。各共同生活住居は、個室となっており、夫婦で入居している人は、それぞれの部屋から行き来できるよう専用の扉を設置されています。室内・共同スペースは、1日1回以上、丁寧に清掃されています。
	(5)地域との連携 自己評価:N0.16	法人全体で地域との関わりづくりに力を入れており、入居者・家族・後援会・民生児童委員などと合同のイベントの実施や各種団体、地元との交流の場を持ち、研修会や講演会などを開催するなど、つながりを大切にしたい取り組みをされています。
	(6)事業の経営・運営 自己評価:N0.17-18	市町との意見交換会等へ参加し、情報収集に努めておられます。また、関係事業者等と連携を図りながら制度に関するさまざまな情報について意見交換されています。知的障害者福祉協会の会議や研修会にも積極的に参加されています。施設の運営状況は入居者や地域に対しホームページにおいて開示し、開かれた施設として地域の理解を得ています。
3 適 切 な 福 祉 サ ー ビ ス の 実 施	(1)利用者本位の福祉サービス 自己評価:N0.19-24	新任研修において、入居者の尊厳や基本的人権の擁護に関する内容を周知されています。各居住地に虐待防止マニュアルを掲示し、共通の理解に取り組まれています。集団処遇ではなく、本人を主体とした「あたり前の生活」の支援のために、本人と「ルールづくり」を行ったり、個別面談や随時保護者と連絡を密にとり日常生活の支援を大切にされています。また、各居住地には複数の職員が関わることで、相談しやすい環境づくりに努めておられます。 ◎申し出のあった苦情内容や解決策については、個々での対応と理事会への報告に留まっています。今後は、利用者によるサービスの選択やサービスの質や信頼性の向上を図るため、可能な限りの範囲で経過や結果を公表されることを期待します。 ◎意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等についての対応マニュアルを整備されることを提案します。
	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価:N0.25-28	入居者一人ひとりの支援内容をマニュアル化し、職員全体で統一した対応を実施されています。日々の支援記録は、家族と共有できるように記録の内容も分かりやすく記載されています。入居者に関する情報等が記載された書類は、鍵のかかる場所で適切に保管されています。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価:N0.29-32	法人のホームページやパンフレットで、必要な情報を分かりやすく伝えておられます。入居希望者には、パンフレットを用いた説明と実際の居住地を見学や体験利用をしてもらい、入居希望の確認をされています。退居する場合も、退去後の生活について必要に応じて関係者会議を開いたり、退去後も継続した相談ができる体制を整えておられます。 ◎重要事項説明書や契約書の内容は、入居者本人が理解しやすい内容や文字の大きさに工夫が見られませんでした。今後は、わかりやすい情報提供の実現に向けて、誰が見ても分かりやすく理解できるものにされていくことを期待します。

## IV. 項目別の評価内容

## 2 サービス編:障害

	(1)安心・安全・快適 自己評価:N0.1-7	<p>ホームによっては、車いす対応の玄関の造りになっていたり、手すりを設置するなど、入居者の快適な生活の場を確保するための整備修繕をされています。世話人が日々の清掃を丁寧に行い、清潔に保たれています。キッチンやトイレ、手洗い場等の衛生管理も適切に行われています。感染症に関する研修を毎年実施したり、食中毒警報等に関する情報を各ホームに掲示し、注意喚起をされています。</p> <p>食材管理や調理方法については、当日提供する食事の食材は当日購入し、新鮮な食材での食事が提供されています。</p> <p>年2回、消防訓練・避難訓練を実施し、災害発生に備えて地域からの応援体制を整えておられます。</p> <p>◎防災対応マニュアルを整備するとともに、災害発生時における職員の連絡体制を明確にされることを提案します。また、いつ起こるか分からない災害に備えて、各ホームで水や食糧等の備蓄を備えられることを望みます。</p> <p>◎不審者対応マニュアルを整備するとともに、警察の協力・助言を得て職員研修を実施するなど、対策の取り組み強化を期待します。</p> <p>◎食中毒に関するマニュアルを整備するとともに、関係機関への連絡体制を明確にされることを提案します。さらに、少人数の共同生活においても、食中毒発生した場合のリスクマネジメント対策として、数日分の食事を保存しておいてはいかがでしょうか。</p>
1	(2)個別支援計画にもとづく支援の仕組み 自己評価:N0.8-11	<p>統一した様式やアセスメント手順に従い、6か月ごとに個別支援計画を策定されています。また、面談や日々の生活の中で得た情報をもとに、状況の変化に応じて、その都度、見直しを行っておられます。サービスの開始にあたっては、事前に見学に来てもらったり、体験入居をしてもらうなど、入居者や家族の環境変化に対応できるよう支援されています。</p>
事業所運営体制の基本	(3)利用者の人権の尊重 自己評価:N0.12-15	<p>制度に個人を合わせるのではなく、利用者個人の生活に合わせた支援の方法と環境整備の工夫を重ねられており、利用者の自分らしい生活の継続を保障するための取り組みに力を入れておられます。</p> <p>全職員を対象に、利用者への接遇に関するセルフチェックを年2回以上実施し、個人情報の取り扱いや利用者の権利擁護に関することなど、自己点検を行うことで職員は日々の支援について振り返りながら意識を高められています。</p>
	(4)人材養成 自己評価:N0.16	<p>各居住地毎に町内会に加入し、地域の活動にも積極的に参加されています。ボランティアや地域住民に施設を理解してもらい、応援してもらえるように取り組まれています。法人で実施する行事に、地域の大学生や民生委員・児童委員などのボランティアの協力が得られています。また、地域の小学生が「さをり織り」体験に来た際は、体験を通して児童が障害について学び理解を深められるよう取り組んでおられます。</p>
	(5)情報提供の体制 自己評価:N0.17	<p>サービス利用を開始する際は、本人と家族に契約書及び重要事項説明書を渡し、分かりやすい説明をするように心がけながら、意思の確認をされています。必要に応じて、成年後見制度の利用をすすめておられます。</p>

2 事業所におけるサービスの提供	(1)情報の共有化 自己評価:N0.18-19	障害特性の理解につながる研修に積極的に参加し、援助技術や知識を習得されています。また、外部研修で学んだ内容を、世話人へ内部研修を行い、職員全体が意識統一できるよう取り組まれています。入居者一人ひとりへの支援方針は、職員全体で共有されています。利用者に関する情報は、事業所の事務所の鍵のかかる場所に保管し、適切に管理されています。
	(2)職員の育成 自己評価:N0.20-22	会議に限らず、日々の業務連絡の際に話し合いの時間を設け、常に情報を共有できるように取り組まれています。個別の関係者会議には、入居者本人にも参加してもらっています。職員が相談しやすい環境づくりに取り組み、管理者や職員、世話人等のコミュニケーションを通じて、援助技術や知識を習得されています。
	(3)適切なサービスの提供 自己評価:N0.23-31	生活の中で自分でできる事は自分で行ってもらい、個別支援計画にも組み込まれています。個別に買い物や移動など、自立をめざした取り組みが行われています。また、個別の外出など社会資源の利用について情報提供を行い、入居者が主体となって活動できるよう支援されています。意思表示が困難な入居者が戸惑いなく行動できるように、入居者ごとの行動パターンなどに応じた写真やイラストを使い意思確認をするなど、あらゆる場面で工夫されていることが伺えました。 食事は、朝・夕食の提供となっており、季節に応じたメニューや個々の障害特性やアレルギー等に配慮して提供されています。食事の時間帯も一人ひとりの生活リズムに合わせて提供したり、嗜好等を配慮されています。 入浴は、個別で毎日実施されています。入浴時間などは入居者間での話し合いや生活リズムに応じて決めておられます。浴室や脱衣所は、プライバシーの保護に配慮した環境が確保されています。入浴や排泄は、同性介助を基本に支援されています。 ◎利用者の金銭管理は適正に行われていますが、万が一の事態に備えて賠償保険の現在の加入内容を確認し、現状に合わせた補償内容にされることを望みます。
	(4)家族への支援 自己評価:N0.32-33	入居者の日々の生活状況等を日記に記録し、入居者の暮らしぶりを記載した内容を家族とも共有することで、信頼関係を築くよう努力されています。保護者会は職員が事務局となり、活動しやすいように調整されています。必要に応じて、入居者の様子を報告したり、家族から本人の様子について報告を受けるなど、情報共有を密に行っておられます。
	(5)他機関との連携 自己評価:N0.34-35	地域内の相談機関、ボランティアグループ等の情報を把握し、地域の社会資源等の必要な情報を得ておられます。民生委員・児童委員や有志と連携し、日々の活動が充実したものとなるよう取り組んでおられます。法人で開催する行事には、地域のボランティアグループだけでなく、学生にも協力を呼びかけておられます。
3 事業所の地域貢献	(1)地域とのつながり 自己評価:N0.36-37	年2回の法人主催の行事や定期的開催する交流会には、地域住民にも参加の呼びかけを行っておられます。自治会の溝掃除や公園清掃に参加するなど、積極的に地域住民と一緒に活動する機会を設けておられます。 ◎防災訓練は、近隣地域住民の協力も得られるような働きかけを行い、地域との防犯に対する協力体制の構築を望みます。

## 自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 福祉サービスの基本方針と組織

## (1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	A	A	

## (2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	D	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	A	A	

## (3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ

5	管理者(施設長)の役割と責任の明確化	管理者(施設長)は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	B	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者(施設長)は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

## 2 組織の運営管理

## (1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	A	A	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	A	A	

## (2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	A	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	A	A	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	C	C	

## (3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	B	B	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

## (4) 設備環境

14	設備環境	事業所(施設)は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	A	
15	環境衛生	事業所(施設)は，清潔ですか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(5) 地域との交流と連携**

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

**(6) 事業の経営・運営**

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	B	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	B	B	

**3 適切な福祉サービスの実施****(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	A	A	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	B	B	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	B	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	B	B	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	B	○
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	C	C	○

**(2) サービス・支援内容の質の確保**

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	D	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	A	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	B	B	

**(3) サービスの開始・継続**

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	A	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、同意を得ていますか。	C	C	○
31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	A	A	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	A	A	

## 自己評価・第三者評価の結果（サービス編：障害者（児）施設版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

## 1 事業所運営体制の基本

## (1) 安心・安全・快適

1	快適性への配慮	事業所は、利用者にとって快適な場所となっていますか。	A	A	
2	設備の清掃・衛生管理①	調理場、水周りなどの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	A	A	
3	設備の清掃・衛生管理②	トイレや手洗い場などの清掃や衛生管理は、適切に行われていますか。	B	A	
4	危機管理①	風水害や地震等の災害が発生した場合、速やかに対応できる体制が整っていますか。	C	C	○
5	危機管理②	食中毒や感染症に対する予防及び発症後の対策は、適切に行われていますか。	C	C	○
6	危機管理③	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	C	C	○
7	危機管理④	食材管理や調理方法等について、食の安全を確保できる体制がありますか。	B	B	○

## (2) 個別支援計画にもとづく支援の仕組み

8	アセスメントの仕組み	利用者の障害の状況や生活状況について、定められた手順でアセスメントを行っていますか。	A	A	
9	計画の実施・評価・見直し	個別支援計画の策定・評価・見直しは適切に行われていますか。	B	B	
10	本人の自己決定・家族の参加	個別支援計画は、利用者・家族・専門職の意向や意見を取り入れたものとなっていますか。	A	A	
11	サービス開始・終了時の配慮	サービスの開始及び終了の際に、利用者・家族の環境変化に対応できるよう支援していますか。	B	A	

## (3) 利用者の人権の尊重

12	利用者の尊重①	職員は、利用者の障害状況や自立支援の観点を総合的に捉えて、利用者を尊重した支援を行っていますか。	B	A	
13	利用者の尊重②	利用者の人権を尊重する具体的な取り組みを行っていますか。	B	A	
14	プライバシーの保護	職員は、利用者のプライバシー保護について配慮していますか。	B	A	
15	一人ひとりの状態に応じた配慮	サービス提供内容や活動は、利用者の身体状況や障害状況に応じて、個別に配慮されていますか。	B	A	

## (4) 人材養成

16	事業所への協力者の養成	ボランティアや地域住民に事業所を理解してもらい、応援してもらえる体制を整えていますか。	B	A	
----	-------------	---	---	---	--

## (5) 情報提供

17	適切な契約	サービス利用で契約が必要な場合は、適切に契約を行っていますか。	A	A	
----	-------	---------------------------------	---	---	--

## 2 事業所におけるサービスの提供

## (1) 情報の共有化

18	支援方針に対する共通理解	職員は、事業所で統一された方針に基づいて具体的な支援を行っていますか。	A	A	
----	--------------	-------------------------------------	---	---	--

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

**(1) 情報の共有化(続き)**

19	個人情報(データを含む)	利用者に関する情報の収集および管理は、適切に行われていますか。	B	B	
----	--------------	---------------------------------	---	---	--

**(2) 職員の育成**

20	ミーティングの開催	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がありますか。	A	A	
21	カンファレンスの開催	利用者支援を行う中で、定期的または必要に応じてカンファレンス(ケース会議)を開催していますか。	A	A	
22	指導助言の実施体制	必要な場面で指導助言を受けられる仕組みがありますか。	B	B	

**(3) 適切なサービスの提供**

23	エンパワメントを引き出す支援	職員は、エンパワメントの理念に基づいた支援を行っていますか。	B	A	
24	利用者の意思の確認	意思表示が困難な利用者に対して、できる限り利用者本人の意思に沿った選択や活動となるように支援していますか。	B	A	
25	健康状態の把握	利用者の健康状態や障害の状況等を的確に把握し、異常を感じた場合は、速やかに適切な対応を取っていますか。	A	A	
26	喫食環境	利用者が食事を楽しむことができるような配慮や工夫を行っていますか。	B	A	
27	入浴支援	入浴支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	B	A	
28	排泄支援	排泄支援は、利用者の身体状況や障害状況に応じて適切に行われていますか。	B	A	
29	整容支援	利用者の身体状況や障害状況に応じて、身だしなみを整えるよう支援していますか。	A	A	
30	金銭管理等	事業所で通帳・印鑑や現金等を預かった場合、その管理を適切に行っていますか。	B	B	○
31	ライフステージに応じた相談援助	進学・就職・転職・転居・入院治療など、利用者のライフステージに応じた相談に応じ、必要な支援を行っていますか。	B	B	

**(4) 家族への支援**

32	家族との信頼関係の構築	家族に対し、サービス提供の意図や効果を説明し、信頼関係を構築するよう努めていますか。	A	A	
33	家族への情報提供・情報共有	定期的または必要に応じて、利用者の様子を報告したり家族から利用者の様子についての報告を受けるなどの機会を持っていますか。	B	A	

**(5) 他機関との連携**

34	地域内の社会資源の把握	利用者支援の関係する相談機関等の情報を把握し、日々の支援に活かしていますか。	B	B	
35	他機関との連携・協力	行政や専門機関、他の事業所等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	B	A	

**3 事業所の地域貢献****(1) 地域とのつながり**

36	地域の社会資源としての事業所	事業所の持つさまざまな機能を地域に還元したり、地域とのつながりを作るようにしていますか。	A	A	
37	災害時の協力	災害発生時に備えて、地元関係機関との共同の取り組みを行っていますか。	C	C	○